

◎新潟県告示第204号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成30年3月2日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 河川の名称
二級河川古川水系古川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成30年3月2日
- 3 廃川敷地等の位置
 - ① 糸魚川市大字鬼伏字オノ神5319番2地先から字向川原338地先まで（古川左岸）
 - ② 糸魚川市大字鬼伏字浜田4480番4地先から字下浜田356番1地先まで（古川右岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 1,136.16平方メートル